

## ＜業務改善助成金＞ ※中小企業のみ

生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金をコースに応じて引上げ額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用（＝対象経費）の一部を助成

- ※ <> は生産性要件を満たした場合
- ※ ( ) は中小企業事業主以外
- ※ (-) は中小企業事業主のみ

内 容	助 成 額
共 通	取組の実施に要した経費の 4 / 5 < 9 / 1 0 > (-) 引き上げた額・人数に応じて上限が変化
2 0 円コース	上限 2 0 万円 ～ 8 0 万円
3 0 円コース	上限 3 0 万円 ～ 1 2 0 万円
4 5 円コース	上限 4 5 万円 ～ 1 8 0 万円
6 0 円コース	上限 6 0 万円 ～ 3 0 0 万円
9 0 円コース	上限 9 0 万円 ～ 6 0 0 万円

### パンフレット・申請様式・提出先

パンフレット	<a href="#">パンフレット</a> 【PDF 1,295 KB】
申請様式等	<a href="#">交付要綱、各種様式、記入例</a>
問い合わせ先	業務改善助成金コールセンター TEL : 03-6388-6155 ( 受付時間 : 平日 8:30 ~ 17:15 )
提出先	山形労働局 雇用環境・均等室 〒990-8567 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階

※ 山形県賃金向上推進事業支援金【山形県事業】との併給はできません。